

最近の学内状況について

(5)

明 治 大 学

昭和44年10月28日

父兄各位

明治大学
明治大学短期大学

6月以降の本学の事態につきましては、各位に多大のご心痛をおかけいたしております。ことに学事として重大な授業をおこなえず、また前期試験も延期を余儀なくされましたことについては、まことに遺憾であります。

本学は、最近の「全国全共闘」系など学生集団の動向と大学の現状から、全校舎を閉鎖し、休校中であります。

つきましては、すでに9月末にいたします学内状況については「学内状況について」の印刷物でお知らせしましたが、その後の状況につき「その5」をお送り申し上げましたので、ご高覧のうえ大学の現状ならびに措置についてご了承くださいようお願いいたします。

大学としては、事態の打開のためにこんごともいっそうの努力をつづける所存であります。

以上

追伸

大学は学生諸君へ状況・通知事項をお知らせするためつぎの電話でテレフォン・サービスを行なっていますのでお知らせします。

電話番号 東京(03)293-5831(代表)

最近の学内状況について(5)

昭和44年10月

明治大学

9月20日にいたる本学の状況は「学内状況について」・4号まででお知らせしましたが、10月9日のバリケード封鎖を排除し、大学による全学閉鎖・休校措置の経過を含めた、10月21日までのその後の状況をお知らせします。

9月24日(水) 午後1時から八幡山グラウンドで開催予定の全学教職員集会は、あいにくの雨天に加えて、「全共闘」学生による「集会粉碎・阻止」行動から生ずる混乱に対して、教職員の身体の安全を確保する見込みがたなかったため、これを中止することになりました。

大学は、教職員集会を開くことは不可能と判断した時点で「学長所信」を文書で教職員に配布することによってこの「集会」に代えることにしました。

和泉校舎に集合していた学生は、この中止を知ってその後駿河台校舎方面その他に分散しました。

当面する学内事情について

教職員各位

学長

去る9月24日(水)に全学教職員集会が開かれる予定でありましたが、前夜半からの雨のため、会場であてられていた八幡山グラウンドの状態が極めて悪かったことに加え、この集会に反対する学生の動きが活発となり、なりゆきによっては非常な混乱が生ずることが予想され、教職員の安全を保障する見込みが立たなかったため、中止するのやむなきにいたりしました。

立看板などから判断して、今後この種の集会が平穏に開かれる可能性は極めて少ないと考え、この集会のために用意した学長の所信を文書でお配りにすることにしました。

全学教職員集会で、直接意見交換をすることが

できないことは、まことに残念ではありますが、卒直なご意見を各部署の機関において交換していただき、こんごとも全教職員のご協力を得て大学の正常化を達成したいと願いたします。

1. 授業再開にのぞんで

9月に入り、休暇明けを迎えた各大学においては、「大学法」制定の影響もあって、授業再開のための紛争解決には、それぞれ極めて困難な問題に遭遇し、苦慮していることはご存知のとおりであります。

本学においても、すでに6月下旬に封鎖されて、教育・研究を行なうことが不可能になっておりますが、大学の社会的責任、私学本来の性格・立場を考えれば、いたずらに坐視して時をすごすわけには行きません。10月には後期授業を開始しなければならない必要に迫られています。

われわれは、夏期休暇中さまざまな時間的、場所的制約を受けながらも、正常化に関する検討を重ねてきました。また、各学部においても教授会、各種委員会がたびたび開かれ、「大学問題」などについて、それぞれ研究討議をつづけてきました。その結果、各種の問題について大学当局の考え方を述べ、まず、教職員の意思を統一する段階にいたったわけでありました。

引きつづき学生との意思の疎通をはかり、あらゆる努力によって、速やかに学園の正常化を実現し、授業を実施したいと考えております。

以下、正常化に向けて大学が当面する諸問題についての考え方を述べ、教職員各位のご協力を得たいと思います。

2. 学生との話し合いについて

学園の正常化のために、全国各地の大学では話し合いによる自主解決の方策が成功せず、不幸な事態を招いていることは、各位の周知されているところであります。今日の大学紛争は、自主的解決の望みのないものであるという考え方が強まら

ていることも、事実であります。他大学の例を見ても、学生運動の動向は激烈の度を加え、教職員および学生諸君の安全を考慮すれば、有効な話し合いの場を持ちうる展望は極めて暗いものがあります。

しかしながら、本学においては、大学自治の基本的態度として、学生との話し合いによる解決を安易に放棄すべきではないと考え、教職員、学生の一致した努力によって、今後も話し合いの可能性を模索しつづけたいと思います。

また、学生諸君に対しては、学生自治の本来の姿をとりもどし、学生大会など民主的手続によって、平和的解決の方向を見出すよう、強く要望したいと思います。

3. 「大学法」について

去る8月3日「大学の運営に関する臨時措置法」が成立し、同17日に施行されましたが、この「大学法」の制定に際しては、同法が「紛争に対するわれわれの自主的解決への努力を度外視したもの」であり、あまつさえ、制定過程に多くの疑念があるとして、すでに去る8月6日に学長名の抗議声明を発表いたしました。

今後この法律に対しては、当面は自主的解決に向けて努力を続けることによって、同法を実質的に名目化するとともに、現状において可能な限り文部省に対する紛争報告は行なわない方針であります。また、あらゆる機会や組織をつうじて同法改廃の推進を呼びかけ、同時に、臨時大学問題審議会への参加を拒否し、また学内からメンバーを送らないという態度をとりたいと思います。なお、

先日本学に送付された中教審アンケートは一括返上しました。

4. 大学改革について

本学の紛争も含めて、全国の学園紛争の根底には、わが国の大学が社会の発展にかならずしも十分対応してこなかったという問題があることは否定できません。したがって、紛争の根本的な解決のためには、大学改革への積極的な姿勢が必要であると思われま。

本学において学生諸君から出された諸要求については、すでに大学側の見解を示してありますが、基本的にはそれを変更する理由はないと考えます。そのうち学生部については、従来その役割について誤解があったと考えられますので、さしあたって性格・機構などを明確にする必要があると考え、いずれ学内諸機関にはかる予定であります。また寮については、学生と協議すべき寮規程ならびに同細則について大学側の案を検討中であります。処分問題については、大学自治のあり方に密接に関連する事項であり、全体的な検討の中で処理される必要がありますが、基本的方向としては、処分制度の改革にあたっては学生の意見を十分取り入れる必要があると考えます。また処分の対象となる行為をあらかじめ明確に規定しておくことも必要であり、処分対象者に審議決定の過程で反論・弁明の機会を与えることも配慮すべきであろうと考えます。

なお、6月27日の連合教授会で大学改革のための委員会設置の方針を明らかにしましたが、この方針によって「大学改革準備委員会」が学長諮問



以下に掲載の一連の写真は、10月9日の全学閉鎖に伴うものである。
あがっている。
投げつける。路上でくだけ黒炎をあげてもえ
退去勧告を無視し、同校舎内より火炎ビンを
ころ、学生は大学院内にとじこもり、学長の
◀ 大学院校舎前通り。10月9日午前6時30分

機関として7月当初から発足を見ました。この委員会を設けた理由は、今日の明治大学の機構、あるいは管理・運営には改善すべき点があるために、大学全体として組織的に取りくむ必要があるからであります。

本来大学の改革は日々常に行なわれて行かなければならない性質の問題であります。学生諸君の間にはバリエード封鎖を解除すれば大学改革の姿勢が失われると懸念するものもあるかもしれませんが。このような危惧もたしかに本学のこれまでの経過からみて全くなかったとはいいい切れません。今後改革を進めるにあたっては、全教職員・全学生の徹底した民主的討議が実質的に行なわれるよう保障し、その結果が実現されるようにしなければならぬと思います。現在作業をすすめている『準備委員会』は、このような姿勢にもとづいて、大学側の改革案作成の準備をしているものであり、その答申を全教職員の討議にかける予定であります。

大学としては、このような大学側の準備作業と並行して、学生の間にも改革の具体的討論が行なわれることを期待し、学生の参加を呼びかけて全学的な「改革委員会（仮称）」を発足させたいと考えております。

以上授業再開にのぞんでの所信を述べました。今日大学紛争は、一個別大学が対処できる範囲を越えつつあり、極めて解決の困難な問題ではありますが、幸い本学においては、教職員各位の一致協力によって今日にいたりました。ますます困難の度を加える今後、従来にましてご苦勞をお願いし

なければならぬと思いますが、一層のご協力をお願いいたします。

9月25日(木) 駿河台校舎学生会館周辺と大学院前に、かねてから「全共闘」学生がその解体を叫んでいる「大学改革準備委員会」との団交を9月29日(月)に開催する旨の看板が「全明全共闘」の議長名で出されました。しかし、この時点では、前記「委員会」に対する「団交」の申し入れはなされておらず、一方的な掲示でありました。

9月26日(金) 附属中野高校で開催予定の法学部教授会は法学部闘争委員会の同会阻止の動きにより、これを中止することにしました。

9月27日(土) 附属明治高校で開催予定の商学部教授会は、24日以来の学生による大学側集会に対する一連の「粉碎・阻止」の動きにより中止することになりました。この日、25日に看板の出ていた「大学改革準備委員会との団交」を29日(月)午後4時から記念館で開催するよう「全明全共闘」の本間晟豪君を通じて電話で要請がありました。この申し入れについては、大学改革準備委員会委員長長木村礎教授からつぎのように拒否の回答をしました。

回 答 書

9月27日付で申し入れのあった「大学改革準備委員会との団交」について、次の理由で拒否します。

(理由) 大学改革準備委員会は大学改革についての教職員の討議に供する試案作成の委員会であ

▶駿河台校舎本館役員室。ここには理事長室、総長室などがあるが、室内の壁、机、椅子などは落書でうまり、またフトンを持ち込み寝泊りしていたため、異臭がただよっていた。



り、調査・研究のための準備機関である。この委員会の報告は教職員の討議資料となるものであって、大学の方針の決定執行はもとより、立案のためのものでもない。学生との関係についていえば、委員会は学生の間にも大学改革のための討議がすすめられ、教職員、学生合同の「大学改革委員会」(仮称)が作られて本学の改革方針が決定されることを期待しており、大学改革委員会設置を提案している。大学としては、この提案を容れてそれを設置する方針を学生諸君に提案している。

以上のような性格から、この大学改革準備委員会は他団体、あるいは個人と「交渉」または「話し合い」をする立場にはない。

なお、委員会は大学改革についての各方面の意見が文書でよせられることを拒むものではない。

大学改革準備委員会
委員長 木村 礎

9月29日(月) 大学改革準備委員会から「団交」拒否の回答をえた「全明全共闘」は「団交拒否弾劾集会」を呼びかけていました。

9月30日(火) 午前6時すぎ、駿河台校舎1・2・4・5・11号館、記念館、大学院、学生会館に警視庁による立ち入り捜索がおこなわれました。

これは、この日予定された「日大法学部、経済学部校舎奪還」を叫ぶ、日大全共闘の学生を主体とする全開全共闘系の学生による行動のために、本学内に凶器となる器材、器具が運び込まれているという「凶器準備集合」と9月4日、9月11日の「公務執行妨害」被

疑に関しておこなわれたものでした。

これに関連して、つぎのように警視庁公安部長、警備部長から学長あての要望書がきました。

要 望 書

当庁においては本朝、去る9月4日、11日および30日の凶器準備集合、建造物侵入、暴力行為等処罰に関する法律違反、公務執行妨害被疑事件に関して、貴大学1・2・4・5・11号館、大学院、記念館、学生会館(新・旧)の捜索差押を行ないました。

この捜索により角材、鉄パイプ、石塊、空びん等多数の凶器、危険物を発見し、これを押収しましたが、学内には依然として極左暴力学生等数十名の泊り込みもみられました。

貴大学施設は、これまで再三にわたり極左暴力学生集団の拠点として使われ、治安上大きな障害を与えていることは、貴大学関係者におかれても十分ご承知のことと存じます。

当庁においては、このような事実にかんがみ、警備・公安両部長、神田署長および高井戸署長から合わせて15回にわたり貴大学に対して

- 極左暴力学生の学内泊り込みおよび集合同所としての使用禁止
- 凶器、危険物等の準備、貯蔵場所としての所用禁止

など、集団暴力追放のために適正な管理措置、その他の方策を講ぜられるよう要望してまいりましたが、今なお従前と変わらない状態が継続されてい



っているのは、すべて貴重な書籍ばかり。研究所の書籍を管理している。床一面にちらばっては社会・人文両研究所の中心として、各研究センター事務室内部。と

ることは、まことに遺憾であります。

貴大学におかれては、この事実を直視し暴力追放のために積極的措置をとられるよう、ここに重ねてつよく要望します。

昭和44年9月30日

警視庁警備部長 下稲葉 耕 吉

警視庁公安部長 山 本 鎮 彦

明治大学学長

中川 富 弥 殿

学生の出した看板によれば、午後1時から記念館講堂で「全明総決起集会」が開かれることになっていました。午後1時30分ごろから学生会館前に、主として日大、中大の学生が道路にあふれるほど、(約400~500名)の集合、また午後3時ごろには記念館講堂に社学同系の明大・中大・専大・明学大・独協大等の学生が集合、それぞれ集会を開き「日大法・経学部奪還」の氣勢を上げていました。

このような学生の動きに対し、駿河台校舎周辺には本学をとり囲むように、また、中大校舎、駿河台下通り方面にも多数の警視庁機動隊が警備のため配備されていました。機動隊の警備配置で本学内周辺にいる学生は容易に行動できずにいましたが午後4時すぎから各所で動きが現われ、これを機に各所で機動隊の規制が始まりました。

その後、駿河台校舎前の通りには、ヤジ馬を含めた多数の学生が集合し、学生と機動隊との間の混乱がますます大きくなりました。学生は大学院校舎内から道路に向けて、「火炎ビン」を多数投げつけ一時は交通

も麻痺する状態となりました。

そのうち、新聞に報道されたように本学・中大・日大を中心として、駿河台周辺の各所で学生のゲリラ的行動が始まり、夜遅くまでこの付近は大変な混乱状態となりました。しかし、午後11時ごろになりようやく付近も平静をとりもどし機動隊もひきあげました。

10月1日(水) 本学はこの日から「後期」にはいりました。しかし、6月以来の異常事態も、対策本部をはじめとする教職員の努力にもかかわらず好転は望めず、むしろ学生の動向は「学内闘争」から「政治闘争」へとエスカレートする傾向を強める様相を呈してきました。したがって後期授業の開始もできないため、新聞紙上に次の広告を出しました。

明治大学学生諸君へ

本日から「後期」ですが現在も学内は異常事態が続いています。大学はできるだけ早く全学的な集会を開く予定ですので、自宅宛送付した「学内状況について」特に「後期開始にあたって学生諸君に訴える」をよく読んで下さい。

昭和四十四年十月一日

明治大学
明治大学短期大学

前夜の本学周辺の混乱により、午前中は学内にいる学生も少数となりましたが、各号館、大学院校舎等は、「全共闘会議」の無謀な破壊による荒廃に加えて、



▶大学院6階研究室。貴重な書籍はほとんど持ち出されてしまった。何から手をつけていいのかわからないほど混乱している。これらを集集、整理し、研究体制が整うまで多くの日数をついやさねばならない。

前日の混乱によって廃虚に等しい荒れ方で、目をおお
うばかりの惨状となりました。大学は大学院校舎には
各研究室に学術用図書等があるため、盗難防止等の管
理措置をとりはじめましたが、正午すぎ再び学生が実
力で封鎖しました。大学は9月30日（火）の付近の混
乱によって市民生活へ強い不安を与えたことから、本
学施設をこのままのいわゆる拠点校の状態に放置する
ことはできないと判断しました。そして、従前の経験
と最近の「全共闘」学生の動向から学生との話し合い
の姿勢はあくまで堅持したいと欲しながらも、全共闘
学生に対するいわゆる「団交」という話し合いのスケ
ジュールでは早急に事態収拾を望むことはできないと
考えました。

そこで、これ以上事態を放置することによる大学の
荒廃と「全国全共闘」系学生の活動拠点化を防止し、
付近住民の不安を解消するためにも、早急に全学生に
事情を訴え、正常化への努力を推進する必要があると
考え10月4日（土）午後1時から八幡山グラウンドで
「全学集会」を開催することを決定しました。

異常事態下の本年度後期を迎えて

さる6月以来、本学は全学バリケード封鎖とい
う異常事態下にあり、教職員各位の正常化へのご
尽力にもかかわらず、なおいくたの難関を乗り越
えなければならない状態にあることは、まことに
憂慮にたえません。

申すまでもなく、全国的な大学の異常状態は、
それぞれ個別大学の問題として対処し、解決する
ことが困難である段階を示し、学生の動向も日増

しに激烈化しています。したがって、本学正常化
の方策もこのように激動する状況を考慮にいて、
今日の大学問題が提起するさまざまな問題と関連
して、本学独自の根本的改革の方途を見出しつつ、
それを推進する姿勢と決意をもって当面の事態収
拾に当たらなければならないと考えます。

学生が提起し、行動する問題に対しても、教育・
研究の場にふさわしい良識と英知をもって、忍耐
強くしかも厳然たる態度で臨まなければなりません。

本学は、これまで平常時においても積極的に必
要な改革と改善の問題に取り組んできました。

しかし、今日的にこれを考えればまだ不十分で
あって、反省とともにいっそうの努力をしなければ
ならない多くの問題があります。

理事会においては、経営上の諸点について積極
的に改革・改善について討議をすすめています。が、
本年度学年暦による後期を迎えて、学内の事態は
いよいよ猶予をゆるさざる重大な時期に到来した
のであります。

現段階においてまず必要なことは、一日も早い
学内正常化であります。

教職員各位には、この難局が打開できるような
おいっそう一致してご協力くださるよう、新学期
を迎えてとくに希望します。

教 職 員 各 位

理事長 水 野 東太郎

10月3日（金） 本日付で学長あてに出された「全明



泥足で歩いていたのだろうか。
で、足のふみ場もない。この上を占拠学生は
近。階段は各研究室より持ち出した本の山
◀ 大学院 6 階から 5 階へ通じる非常階段付

全共闘」(9月13日結成)と「全二部共闘」からの「団交」要請に対し拒否の回答をしました。

また、全学集会を10月4日に開く予定のため、新聞紙上で全学生の参加を呼びかけました。

要 請 文

大学立法反対から開始された我明治大学のバリエード闘争が、同時に学内において築きあげられつつあった学長の行政権力の肥大化＝中教審答申の具体的内実化としてあったことを我々は指摘して来ました。今日学長の諮問機関として作られた大学改革委員会なるものが、学長室専門委を事務局スタッフに置き、活発な活動を続けていると聞きますが、学生はおろか、教職員の間でさえ、その具体的内容が明らかにされていない。しかるに来る4日に全学集会なるものをもち闘争収拾を策していることは、大学立法の適用と同等の意味をしか持ち得ない。従ってまず始めに学長と、大学改革委がわれわれ学生および、全ての大学人の前に現段階における改革案討論の内容を明らかにすべき団交を左記の要領によって要請する。

記

- I 場所 明治大学記念館
I 時間 昭和44年10月6日 午後3時より
尚明日までに改革案の現的内容を文章をもって全て明らかにして下さい。

昭和44年10月3日

全明全共闘議長 関 口 成 一 殿

全二部共闘議長 本 間 晟 豪 殿

学長・大学改革委員会 殿

10月3日付要請文に対する回答

「大学改革準備委員会」については、先般(9月29日)大学改革準備委員会委員長名で諸君に回答したとおりの機関であり、それ以上のものではない。

また大学は、かねてより諸君に説明しているとおりの大学改革についての検討を進めているが、まだ大学改革準備委員会としての成案はできあがるにいたっていない。このような段階で「話し合い」の場をもって無意味であると考える。

以上の理由で10月6日の話し合いには応じられない。

以 上

昭和44年10月4日

学 長

全明全共闘 関 口 成 一 殿

全二部共闘 本 間 晟 豪 殿

明治大学の学生諸君へ
本学は六月末から封鎖が続いており、さる九月三十日(火)には本学駿河台校舎周辺で市民生活に強い不安を与えた混乱が発生するに至りました。現在、本学は正常化を急がなければならぬ状態にあります。全学集会を開催しますから全学生の参加を要します。

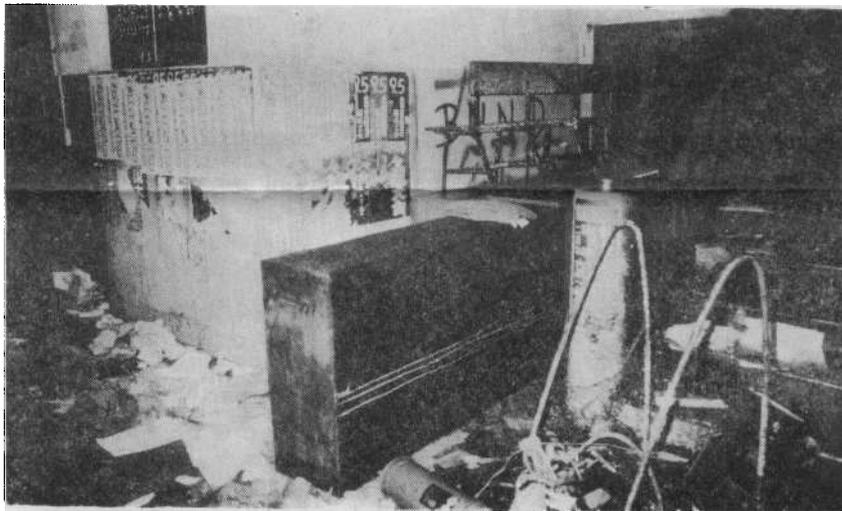
一、日時 十月四日(土) 午後一時から
二、場所 本学八幡山グラウンド
三、交通の便 京王線 八幡山駅下車徒歩約十五分

◎学生は必ず「学生証」を持参の事
◎当日雨天でも開催する
昭和四十四年十月三日

明治大学短期大学

(注) 上記新聞広告は、朝日、毎日、読売の三紙に掲載しました。

▶和泉第一校舎正面1階階段付近。9日の機動隊導入を事前に知った学生たちにより、かなりの書類を焼いた跡を各所に残していた。



10月4日(土) 新聞紙上で知らせたように、当日八幡山グラウンドで全学集会が開かれましたが、全共闘系学生の激しい妨害によって学長の所信表明は全く行なわれずに散会の止むなきにいたりしました。

この日、午後1時15分、八幡山グラウンド陸上競技場に集った数千名の教職員、学生の前に学長があらわれ、所信表明を行なおうとマイクを手にしたとたん、あらかじめ演壇直前の学生席最前列に陣取っていた全共闘系学生(約100名)の一部がアツという間に壇上にかけてあたり、学長の手からマイクを奪い、学長らを演壇から暴力的に引きずり下ろしました。これと同時に、相呼応していたごとく、会場の外に待機していた他大学学生の一団がラグビー場の金網を破って会場に乱入し、演壇を占拠してアジ演説を行なっている明大全共闘学生の拍手を浴びてグラウンドをデモ行進しながら氣勢を挙げ、合同してインターを歌ったり、「全学集会粉碎」「直ちに大衆団交を開催せよ」などと叫び続けました。この間に、授業再開派の体育会学生と小ぜり合いなどもあり、旗をかざしスクラムを組みながら続々登場して大学当局弾劾演説をつづける学生たち、明大校歌を歌う学生たち、これらの動きをぼう然と見まもる学生たち、更には全共闘の妨害を糾弾する集会をアメリカン・フットボール場で開こうとハンドマイクで呼びかける学生たち——このように会場は騒然として収拾のつかぬ混乱におちいりました。そこで、全教職員、全学生を前にしての学長の所信表明を壇上で行なうことができなくなったため、やむを得ず大学は別に用意したマイクから、学長の代理者が学長の所信表明を読み上げました。しかし、一部の学生集団は混乱にまぎれて会場のスピーカーの配線を切断しまし

た。

この妨害行為の約1時間後、学長は少数の教職員に守られながら、再度所信表明を試みようとして、ラグビー場より壇上に向かいましたが、そのとき演壇周辺に集っていた共闘派学生が大挙して学長周辺に殺到して、学長、総長、理事長などを取り囲み「大衆団交」の開催と、それへの出席を強要してもみ合いとなりました。その間に理事長は心臓発作を起こし、救急車で千歳診療所に運ばれました。また木下半治理事は、演壇上で激しい追及を受けました。間もなく拘束を解かれました。以後は、演壇周辺で氣勢を挙げる共闘派学生のアジ演説、アメリカン・フットボール場での体育会学生を中心とする全共闘弾劾演説、ラグビー場片隅での民主化行動委員会及び自由主義研究会の集会、それらの会合を見守ったり、加わったり、教職員と立ち話をしたり、大学側から何等かの指示・説明を期待する一般学生たち、という状態が続いたあと、修復したマイクで午後3時すぎ閉会が宣言されました。

そのご学生たちは4時頃までに解散しました。

なお、当日次のような学長の「明治大学全学集会にあたって」のパンフレットを参加した教職員・学生全員に配布しました。

明治大学全学集会にあたって

わが明治大学は今危機の中におかれている。大学はそのことを全教職員ならびに学生諸君に訴える必要があると考え、全学集会を呼びかけるにいたった。全学集会という方法によった理由は、大学の現状が他の方法によっては打開できないから



込まなくなっている。
机、椅子などでバリケードを築き、日も射し内部。書類は散乱し、各教室、事務室内の
◀和泉第1校舎1階にある各学部教務事務室

であり、いまこそ全教職員・学生の意志の結集を必要とするからである。

○バリケードの意味するもの

現在みられるバリケードは、大学の「改革」ではなく、その「解体」を主張する極めて少数の学生のためのとりでとしてのみ存在する。当初は「大学問題」の解決を目指して築かれたかに見えたバリケードも、現在では、いわゆる「思想の物質化」、政治闘争の具と化したことは周知の事実である。「永続闘争」を叫ぶ学生たちの拠点化の象徴としてのバリケードは、彼らの「闘争」に組まないものをすべて排除する。

大学の自治は、大学が教育・研究の場である時にものみ存在する。バリケードはこの自治を放棄したことを意味するものといわざるをえない。大学は自治をとりもどさなければならない。かりにバリケードに大学改革への意図が託されていたとしても、もはやバリケードは大学改革を阻害する以外の何ものでもない。なぜなら、それは自由な話し合いを、かたくなに拒否しているからである。

○いわゆる「団交」の意味するもの

学生諸君の自治組織の代表者である「中執」を中心とした、これまでの数回にわたる、いわゆる「団交」でさえも、話し合いのルールを無視した、一方的なおしつけになったことは、これらの「団交」に参加したものがひとしく認めるところであろう。「中執」を中心とする、主として「大学問題」をめぐる話し合いでさえこのありさまであってみれば、「大学解体」、「永続闘争」を主張する全共闘の諸君との、しかもバリケード内での「団

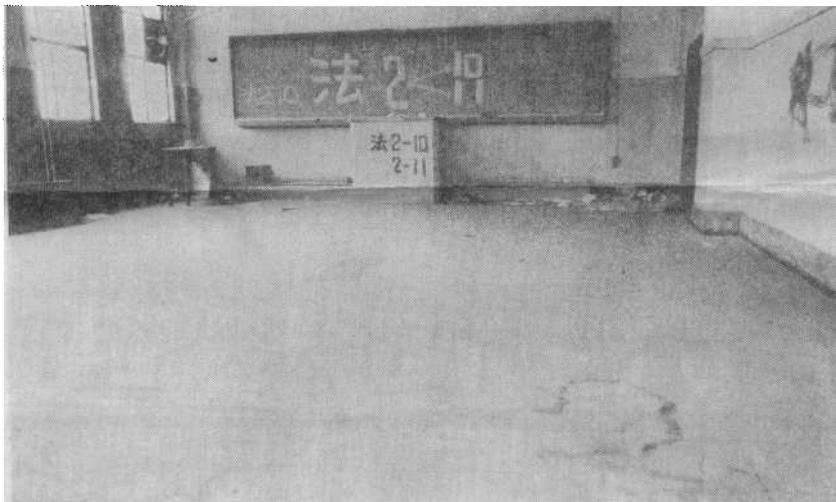
交」に、何らかの解決への実りを求めることは極めて困難であり、むしろ無意味であると考えざるをえない。従前のような「団交」の持つ意味を深く再考すべき段階にきたというべきであろう。

○「全共闘」とその運動

学生諸君は、それぞれが明治大学の学生自治組織の一員である。大学は「中執」こそ諸君の唯一の代表機関であると考え、それが諸君の意志を集約して話し合いを持つものと判断したからこそ、「中執」との話し合いに応じ、これをパイプとして交渉を続けてきているのである。したがって、すでに提起された諸問題、なかんづく「6項目」についてはすでに大学側の見解を表明した。それらの中には、一部分の学生のみに関係する問題も含まれてはいるが、それらがすべて全学生諸君の要望でもあると考えたからである。

ところで「全共闘」の組織は、学生諸君の自治組織が、もはや「闘いのための組織」としては無力化したものとの考えから生まれたものである。また、当初における「大学問題」の提起は、その組織づくりのための手段であった。大学は全学生の意志を尊重する建前を貫いてきたが、「全共闘」は「闘うものの組織」と称して「大学問題」を踏み台とした政治闘争にはしり、その方向も社会的には現体制打倒、学内的には、「大学解体」を目指して大学内諸機関・各種委員会の粉碎を叫ぶにいたっている。しかもかれらの政治闘争は、特定思想の「物質化」としてあらわれ、それがさらに破壊的、暴力的傾向を帯びてきている。このまま推移すれば、連日新聞紙上に報道されているよう

▶和泉第一校舎2階の教室。ごらんのとおり何も残っていない。あるのは、そなえ付の黒板と教壇、それに運び込まれた丸テーブル一つ……。



な陰惨な「内ゲバ」の発生が憂慮される。一方では市民生活に強い不安を与えた、9月30日の本学周辺での混乱に見られるような事態が惹き起こされている。

この状況の中で、諸君の代表機関たる「中執」も漸次その本来の機能を失いつつあるかにみえる。たとえば、大学の警告にもかかわらず、他大学共闘学生の学外退去処置さえ行ないえないありさまである。その結果、教室・図書館・研究室・事務室その他医務室にいたるまで、多くの施設が徹底的に破壊され、その荒廃には慄然たるものがある。

このまま放置すれば、大学の存立も危ぶまれるといわざるをえない。学生諸君は、大学の現状を直視すべきである。これを傍観すれば諸君は、現在の「全共闘」とその言動を客観的には承認する結果となるであろう。そうであれば、学生自治は破産したものと考へざるを得ない。学生諸君が本来の学生自治の回復に立ち上ることを切望する。○「大学改革」の方向について

戦後、いわゆる新制度の教育が発足してすでに約20年を経過し、これに対する批判的な見解も示されており、改革意見も少なくない。いわゆる「大学問題」と呼ばれるものの中には、大学制度全般の問題のほか、個別明治大学に固有の問題もある。大学は、それぞれの部署において改めるべきは改めるという努力を積み重ねてきたし、すでに実現をみた面もある。それにもかかわらず、卒直にいて万全の策を講じたともいい切れない。この点について大学全員が、十分自覚することなしには、今後の大学改革への道は開かれな

らう。この考えにたつて、今般、大学内に「大学改革準備委員会」を設けて、大学における諸問題を改革の方向での討議・検討をすでに始めている。この委員会によって準備された答申を全教職員の討議にかけ、学生諸君の参加を求めて「大学改革委員会」（仮称）を発足させる予定である。また各学部においても、それぞれこれまでの改善をふまえて、いっそうの改革に向っての研究・討議が行なわれている。

そのためには、大学側の準備と同様に、学生諸君の間でも、大学改革に関する具体的討論をすすめる、前向きな積極的提言を準備し、これに参加するよう強く要望する。

大学は、大学改革への努力をもって、単に紛争解決のための具とする考えは全くない。また、学生諸君の中には、あるいはバリエード解除は大学側の改革への姿勢を失わしめるものと心配するものもあると聞くが、その懸念も全くない。

学生諸君の協力をえて、全学一致してすみやかに学園の正常化を達成することを念願する。

以上、大学の見解を表明する。

以上

昭和44年10月

学 長

10月6日(月) 10月4日に八幡山で開催された全学集会は、以上述べたように、一部の全共闘系の学生の妨害により流会となりましたので、次のような学長の「全学集会の経過」のパンフレットを教職員に配布、



◀生田第1校舎。窓ガラスはもろいので、手のとどくところ一面に書きなぐっている。しかもペンキのため、色を抜くのが一苦である。

学生に郵送しました。

全学集会の経過

明治大学の危機を打開する目的で開催を試みた10月4日(土)の全学集会は、一部の全共関係学生の妨害によって流会のやむなきにいたり、大学当局の考えを全教職員・学生に直接訴えることができなくなりました。

当日午後1時15分八幡山グラウンド陸上競技場に集った数千名の教職員・学生の前に学長があらわれ、所信の表明を行なおうとしたところ、演壇周辺に集っていた全共関係の学生が一斉に学長その他当局者をとり囲み、マイクを奪って学長らを演壇から暴力的に引きおろしました。それと時を同じくして、会場の外に待機していた他大学生の一大団が、ラグビー場の金網を破って会場に乱入し、同じく演壇を占拠しました。やむを得ず大学は別に用意したマイクから、学長の代理者が学長の所信を説明しましたが、上述の学生集団は会場のスピーカーの配線を切ってそれも妨害しました。

学長はその後、再度所信表明を試みましたが、全共関係の学生は学長などをとり囲んで妨害もみ合いとなりました。理事長はその間に心臓の発作を起し、救急車で病院に運ばれるにいたしました。

このような状態となって、所期の目的を果たすことなく、全学集会は流会となりましたので、学長が用意された所信をお送りし、大学の方針につ

いて全教職員・学生にご了承願いたいと思います。

大学のおかれている現状は、教育機関としての大学の責任はもとより、9月30日(火)駿河台校舎周辺でおきた日大校舎奪還闘争による大混乱という事態が社会に与えた脅威、そして大学の施設の破壊状態が東大の場合を上まわり、これまで全国の大学では見られなかったほどのものであることなど、1日の猶予も許されない状態です。全学一致して学園の正常化を実現するよう心から念願します。

以上

昭和44年10月6日

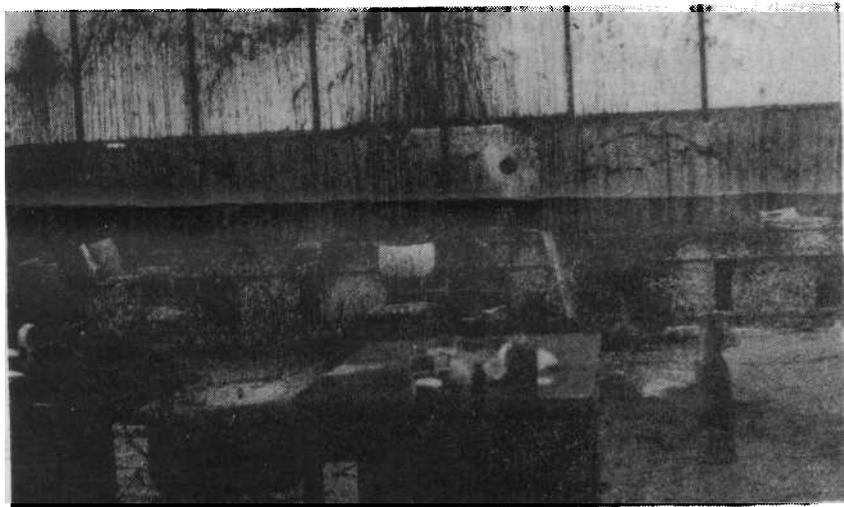
学 長

10月7日(火) 記念館講堂で体育会総会が開催され、次の決議が採択されました。(1)中執りコール (2)学生大会を開催し、バリケードを解除し、問題の自主的解決をはかる。(3)バリケード反対 (4)大学立法反対の全学生の意志統一をはかるため、明治大学有志連合の発展的拡大を押し進める。

引き続き、討論集会が行なわれました。

9月30日の駿河台校舎周辺で起こった事態が「大学問題」をこえて、市民にまで不安を与える異常な状況を呈し、10月4日の全学集会も激しい妨害で開催することができず、さらに「全共闘」系の政治闘争の企図が明白になるにしたがい、大学の荒廃を防ぎ、大学の

▶生田校舎工学部事務室内部。壁にはスミの
ような色の液体と消火液をふきつけ表現のし
ようがないほどに汚されている。



社会的責任の見地からも、大学は次のような見解のもとに全学閉鎖の決意をしました。

全学の閉鎖にあたって

○他大学の共闘学生を含めた占拠学生による本学内の破壊状態は、単に荒廃と呼ぶには余りあるほど惨たるものがあります。これまでに機会をえて学内に入り、実際にこの惨状を目のあたりに見た教職員の声を総合すれば、その荒廃の程度は、われわれの予想をはるかに上回るものであり、いづれ詳細な数字の発表もあると思いますが、被害総額はすでに数億円にのぼるものともいわれています。

特に大学院の破壊は4階までにおいて極めて甚だしく、図書の大半は今後の使用が危ぶまれるものとなり、医療設備さえもその損傷は少なくない。もちろん各号館内の諸設備の破壊の状態もみるに耐えないものがあります。

これらを修復し、事務機能を回復し、とりあえず授業を開始するまでに要する時間は、具体的な今後の教務関係・法人関係のスケジュールをまたねばりませんが、なお、最低2～4週間を要するものと考えられます。

○10月を、11月の佐藤訪米を阻止する運動の蜂起の月とする「全共闘」のスケジュールは、ほぼ連日に及び、特に、いわゆる「赤軍」を中心とする戦闘的集団は、10月10日を「神田戦争」の日とし、「パルチザン」による「ゲリラ戦」を企図しています。これはひとり「赤軍」のみの計画とは考えられず、いわゆる「全国全共闘」なども、ほぼこれに呼応する運動を展開するものと考えられています。かれらは、神田を「唯一の拠点」として、あらゆる暴力的行動によって、これを死守することを考え、かつこれを広く呼びかけています。

このまま放置すれば、本学は再び三たび、そのための拠点と化し、去る9月30日上回る騒乱のとりでとなることは明白であります。そうすれば、本学の被害は倍増し、さらに本学周辺の市民生活に与える不安と実際の被害は前回は上回るものと予想されます。大学の社会的責任の見地からもこのまま放置することは許されないものと考えられます。

○さる10月4日、八幡山グラウンドで全教職員・学生の意思統一をはかるため開催した全学の

集会も、「全共闘」系の学生たちの激しい妨害によって、正常に行なうことができませんでした。ことに他大学の学生集団の乱入は事の重大さを示すものであり、大学としては何らかの自衛処置をとらなければなりません。

このような最近の状況をふまえて大学はやむをえず、当分の間、全学を閉鎖し休校とする決意をした次第であります。

教職員・学生諸君はこの緊迫事態を十分認識し、大学の処置を了承して、1日も早い正常化にご協力をお願いします。

以上

明治大学
明治大学短期大学

10月9日(木) この日駿河台校舎では、午前6時30分機動隊が待機のなかを学長、大学院長、各学部長が各号館の学生に、

「こちらは明治大学です。只今より、大学の手で、建物を閉鎖しますから、中にいる者は、全員すみやかに退去して下さい。

中にとどまっていると、危険ですから、即刻外に出て下さい。」

学長

と呼びかけました。そのご機動隊員によるバリケード撤去作業が始められました。大学院を除く各号館、学生会館は学生がすでに退去していたため、衝突はありませんでしたが、大学院内には、6名の学生がたてこもり、火炎ビンを投げ、抵抗しました。午前7時、屋上にあるオルゴール塔上で、全員逮捕されました。この際、機動隊員が負傷しました。

和泉校舎では、午前6時30分駿河台地区と時を同じくして、機動隊が正門に到着、和泉地区責任者が学長に代り学内に向けてマイクで封鎖学生に退去を呼びかけました。そのご教職員と機動隊は各校舎、図書館、研究室、学生会館、部室センター、生協会館、体育館などに分散し、再びマイクで退去を呼びかけた後、バリケード撤去作業を始めました。しかし、学生はすでに退去していたため衝突はありませんでした。

一方、生田校舎では、神奈川県警機動隊が出動し工学部長が学長に代り、駿河台、和泉校舎と同様退去を呼びかけました。午前7時バリケードの撤去を始めました。

学生はすでに退去していて混乱はありませんでした。

大学は、「全学閉鎖にあたって」(前掲)を配布し説明しました。同時に次のような「告示」を各校舎に掲示しました。

なお、この全学閉鎖・休校措置について、新聞紙上に広告し多くの学生に通知しました。

また、この日からテレフォン・サービスを実施することにし、第1報として別掲内容を報知しました。

告 示

当分の間休校とします。

10月9日

明 治 大 学
明治大学短期大学

告 示

当分の間、教職員以外の構内立ち入りを禁止します。

許可なく立ち入った者は、法律によって罰せられます。

10月9日

学校法人 明 治 大 学
理 事 長
総 長
明 治 大 学 長
明治大学短期大学長

明治大学の学生諸君へ
本学は、教育環境の保持および整理のため学部・大学院・短大・二部を含めて大学を当分の間休校とし、その間全学生諸君の校内立ち入りを禁止します。授業再開の日時については改めて公示します。
なお、わたくしはテレフォン・サービスによって承知して下さい。
東京(〇三)二九三一五八三一(代表)
昭和四十四年十月十日
明 治 大 学
明治大学短期大学

テレフォン・サービス(第1報)

こちらは、明治大学です。

大学では、さる10月4日、八幡山グラウンドで全教職員・学生の意思統一をはかるため、全学の集会を開きましたが、「全共闘」系の学生たちの激しい妨害によって、正常に行なえなかったことは周知のとおりです。ことに他大学の学生集団の乱入は、事の重大さを示すものであり、大学としては何らかの自衛処置をとらざるをえません。大学は、これまで他大学生の学生の校内立ち入りに対しては、退去を求めてきましたがききいれず、今後は、9月30日に、本校周辺に起ったような危険状態の続発が予想されますので、やむをえず、当分の間全学を閉鎖し、休校とすることを決意しました。学生諸君は、この緊迫事態を十分認識し、大学の休校処置を了承してください。

なお、今後の処置はおって次々と連絡します。

以 上

全学閉鎖以来、駿河台・和泉校舎では、特別の事態はありませんでしたが、生田校舎では11日以来次のような動きがありました。

10月11日(土) 学生が4号館に激しい投石を行ない有刺鉄線の切断などの妨害をくり返しました。

10月12日(日) 前日と同様、学生が有刺鉄線の切断、破壊を続け、さらに教職員の制止、退去の警告を無視して、校舎内に侵入。フトン、マイク等を搬出しました。

10月13日(月) 連日の学生の妨害行為に対し、大学は、警察の出動を要請し、機動隊が学内に入り、大学側立会のもとに、学生会館、第1校舎、第2校舎、1・2・3号館を捜索しました。なお、その際不法侵入の学生3人が逮捕されました。

これらの妨害行為が学生寮を拠点として行なわれているのを重視して、学長名で、各寮自治会委員長に警告文が出されました。

警 告 文

大学は正常化にむけて、学内の整備のため閉鎖中であるが、一部の寮では、寮生以外の学生が無断で入寮したり、また、寮を拠点として投石・乱入などの違法行為を行なっている。

寮生諸君はこれらの行為を許さないようまた絶対に行なわないよう厳重に警告する。

昭和44年10月13日

各寮自治会委員長 殿

明 治 大 学 長

10月14日(火) 午後1時から「全明政治集会」を学内生協食堂にて開く予定で学生20～30名がグラウンドに集り、アジ演説をし、4号館に激しく投石を続けました。その後、学生の数も60～70名と増加し投石も激しくなったので、高木工学部長が学長に代って警告しました。その後まもなく学生は学生寮に全員ひきあげました。

10月15日(水) この日、学内状況の説明、連絡のためテレフォン・サービスの第2報を報知しました。

テレフォン・サービス(第2報)

こちらは、明治大学です。

大学は、当面する危機を克服するため、やむをえず、さる10月9日から当分の間、全学を閉鎖し、休校中です。この間に、全学バリケード封鎖中によって破壊された施設を復旧し、すみやかに、正常な授業がおこなえるよう、施設の整理を急いでいます。しかし、施設は予想を上回る荒れかたで、現在では、10月25日前に授業を再開することは、困難な状態です。学生諸君は、休校中ですがそれぞれ自習して、授業再開に備えてください。

なお、家庭あて送りました、学内状況などの印刷物を受取っていない人のため各校舎でも配布しています。

さらに、6月以降、下宿など本人の住所が変更した学生は、現住所を、学籍、氏名とともに「郵便はがき」に記入し、各所属の学部、大学院、短期大学事務室あてに郵送し、届け出てください。

以上

10月20日(月) 和泉校舎では、去る7月6日の社学同系の内ゲバに関する現場検証がありました。

10月21日(火) 午後1時、和泉正門前で「明大民主化行動委員会」、「明大民主化闘争委員会」、「明大民主化連合委員会」の三者共催による集会が開かれ、『『全共闘』暴力学生の妄動を糾弾し『安保なくせ』『沖繩をかえせ』の声を大きく広めよう!』(ちらしの見出し)のスローガンを掲げ約80名の学生が参集しました。

10月27日(月) 本日よりテレフォン・サービスの第3報が、次のような内容で報知されました。

テレフォン・サービス(第3報)

こちらは明治大学です。

大学が、全学を閉鎖し、休校してから、すでに、2週間以上になりますが、授業を再開するためには、なお、時間が必要で、10月中にははじめることはできません。

11月には、部分的にも授業がおこなえるよう準備をすすめています。

大学の現状理解のため、学生諸君に近く、学内状況その5を送りますので、それにより現在にいたる経過を承知してください。

これまでの通信で、学内状況などに関する印刷物を受取っていない学生諸君には、各校舎で配布していますが、住所が変わり未到着の学生もありますから、こんごのため、最近、住所が変更したものは、至急、所属事務室あてに現住所を届けてください。

なお、こんご、授業計画・連絡事項などのお知らせは、掲示・郵便・主要新聞紙上の広告、あるいは、このテレフォン・サービスなどでお知らせします。

以上